

「マラニックイベントによるスポーツツーリズム推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

No	資料 名称	項目 番号	質問	回答
1	公募要領	4	ワード版の様式9「誓約書」に様式10の「障がい者の雇用状況について」のデータがアップロードされているため、様式9のワード版が入手できません。ご確認をお願いします。	更新しております。
2	公募要領	4	企画提案書は、ワード以外の形式（パワーポイント等）で作成した資料を、別紙として提出することは可能でしょうか。	可能です。
3	仕様書	5 A)	設営日を2日設けても問題ないか	イベント実施日 2 日前の使用については実施日決定後に管理者に確認のうえ、問題がなければ使用可能です。
4	仕様書	5 A)	開催時間は何時から何時の何時間を想定しているか 例（9:00～17:00の8時間想定）	詳細は受託者決定後の調整ですが、概ね 5 時間程度の開催を想定しております。
5	仕様書	5 A)	メイン会場の使用時の注意規定事項はありますでしょうか。（イベント時の音量問題など）	施設管理者へお問い合わせください。
6	仕様書	5 A)	ゴミ処理は地元の自治体協力依頼において主催者からの紹介対応はお願い出来るのでしょうか。	イベントの開催に伴う協力依頼等は原則受託者が行ってください。ただし、主催者の同席が必要となる場合は対応いたします。
7	仕様書	5 A)	開催日程は「11月頃を予定（発注者と協議し決定）」と記されていますが、10月中、ないしは12月中の開催も可能性としてあり得ますか。	想定しておりません。
8	仕様書	5 A)	「南河内サイクリラインの活用」とありますが、現在および今後の工事によって、イベント当日にコースの一部が公道と干渉したり、迂回させなければならない状況はないという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書	5 A)	走路（南河内サイクリライン）およびスタート・ゴール地点（石川河川敷川西グラウンド）に設置されたトイレは大会時にすべて使用可能ですか。	既存のトイレについては使用に制限はありませんが、最新の情報については管理者にお問い合わせください。
10	仕様書	5 A)	スタート・ゴール地点や折り返し地点について、使用料はかからないという認識でよろしいですか。また、石川河川敷川西グラウンド北隣にある「富田林市ゲートボール専用コート」も使用可能ですか。	各折り返し地点とスタート・ゴール地点である川西グラウンドは使用料はかかりません。 また、仕様書記載の各折り返し地点とスタート・ゴール地点である川西グラウンドは大阪府にて使用申請予定ですが、その他施設の使用を検討される場合は各管理者にご確認ください。
11	仕様書	5 A)	走路は、南河内サイクリラインとあるが、それ以外の公道などを走路として設定することは可能か。	公道の使用は認められません。
12	仕様書	5 A)	コース設定について仕様書記載指定のスタート・ゴール地点以外の場所をスタート・ゴール地点として設定することは可能でしょうか。（仕様書記載のエイドステーションをコース上に含めたコース設定）	コースやスタート・ゴール地点については原則変更を認めません。ただし、変更によって事業目的の達成に著しく効果があると見込まれる場合は、協議の上可否を判断します。
13	仕様書	5 A)	ランナーのタイムは受託者で計測するのでしょうか	お見込みのとおりです。
14	仕様書	5 A)	エイドステーション4か所となっているが、ロングコース4か所とショートコース2か所(ロングコースと共有)でよいのか？それともロングコースとショートコースともに4か所必要なのでしょうか。	2 種目合わせて 4 か所以上必要です。
15	仕様書	5 A)	エイドステーションを4か所以上設置とありますが、ショートコース、ロングコースでそれぞれ4か所（計8か所）以上ではなく、2種目あわせて4か所以上の理解で間違いないですか。	
16	仕様書	5 A)	マラニック参加者に提供する野菜・フルーツを事業者に裏どりする必要がありますでしょうか。事業者の裏どりが必要になると提案社から事業者への問い合わせが集中し、ご迷惑がかかるように思うため、念のための確認です。	事前調整は必要ありませんが、実現可能性の高いものをご提案ください。
17	仕様書	5 A)	エイドステーションの提供物に地元の協力依頼するにあたり主催者側からの紹介対応はお願い出来るのでしょうか。	受託者決定後の調整となります。
18	仕様書	5 A)	スポーツ体験コンテンツについて、河川での企画（ウォーターアクティビティ）を実施することは可能でしょうか。 また、府内のトップスポーツチームとの連携したい場合は、スポーツ振興課にて最初の連絡調整をしていただくことは可能でしょうか。	提案事項となります。
19	仕様書	5 A)	自治体PRブースについて、府のブースは必須との認識で間違いないでしょうか。また、周辺市町村のブースについては、どのようにお考えでしょうか。	府のブースは必須です。その他周辺市町村につきましては受託者決定後の調整となります。
20	仕様書	5 A)	ドローンレースやeスポーツはスポーツ体験コンテンツになるか	スポーツ体験コンテンツの種類は問いません。イベントの趣旨に沿ったものをご提案ください。

「マラニックイベントによるスポーツツーリズム推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

No	資料 名称	項目 番号	質問	回答
21	仕様書	5 A)	この会場での過去イベント事例を2、3件上げてほしい	府主催のイベント実績はありませんが、市主催のものでは富田林市民マラソン、富田林農業祭などの開催実績があります。
22	仕様書	5 A)	自治体PRブースなどにおける条件、ブースサイズなど規定はありますか。	受託者決定後の調整となりますが、概ね2間3間程度のテントを想定しております。
23	仕様書	5 A)	イベント広場での有料コンテンツは可能でしょうか。	本事業の運営費へ充当する限り可能です。
24	仕様書	5 A)	集客目標の下限800人とのことですが、どのように算出された人数でしょうか。	ランナー上限の500名にランナーのご家族や会場周辺からの来場客を300名として算出しております。
25	仕様書	5 A)	臨時駐車場の駐車枠は最低何台分必要でしょうか	提案事項となります。
26	仕様書	5 A)	臨時駐車場を川西グラウンドの左岸側のグラウンドに設けることは可能か	No.10の回答をご覧ください。
27	仕様書	5 A)	メイン会場として川西グラウンドと記載ですが、河川敷西板持グラウンド及び向かい側の敷地を駐車場利用として可能でしょうか。	
28	仕様書	5 A)	「南河内サイクルランの活用」とありますが、コース上の各所には車止めが設置されています。これらのカギの管理はどのようになっていますか。また、コースおよび資材搬入の動線上にある車止めは、すべて開閉に支障がない（故障で開けられないなどの状態がない）という認識でよろしいですか。	コース上の車止めを取り除く予定はありません。スタート・ゴール地点への資材搬入はゲートより進入します（別紙参照）。
29	仕様書	5 A)	川西グラウンドへの搬入経路及び搬入可能サイズ、重量を教えてください	別紙にて搬入経路を示しております。 搬入可能サイズ、重量については管理者にお問い合わせください。
30	仕様書	5 A)	仕様にチラシ、ポスターを作成する旨の記載がありますが、その直後の【提案事項】内に「南河内地域の周遊・観光促進となるような広報物を作成すること」との記載もあります。これらは別物ですか。あるいは一体になった媒体でも問題ないでしょうか。	一体となったものでも問題ございません。
31	仕様書	5 A)	イベント事前告知ボードの設置に当たる、事前申請業務は発注者が行うか	お見込みのとおりです。
32	仕様書	5 A)	イベント保険について記載がありますが、イベント中止保険・イベント賠償責任保険、いずれをご想定でしょうか。貴府が加入されている保険で、イベント中の事故等に適用されるものはありますか。	イベント賠償責任保険を想定しておりますが、イベントの規模や場所に応じ、契約事業者において、必要な保険への加入をお願いします。また本事業につき、イベント中の事故等に適用される保険への加入はありません。
33	仕様書	5 A)	スポーツ保険の対象者はマラニック参加者（計500名）で良いですか？	お見込みのとおりです。
34	仕様書	5 A)	雨天・荒天時の開催、ないしは中止の最終判断の主体は、契約者と受託者のいずれになりますか。仮にイベントの一部、ないしはすべてが荒天や天変地異、自然災害、事故、疫病などの不可抗力によって中止となった場合、イベントの準備に関わる費用は、本契約の精算対象になりますか。	最終判断の主体は大阪府となります。 イベントが中止となった場合の委託費取扱いについては受託者決定後の調整となります。
35	仕様書	5 A)	荒天などによるイベント中止について記載がありますが、イベント中止の場合、委託料のお支払いについてはどのようになりますか。	
36	仕様書	5 A)	中止時の発生コストの事業費充当についてはいかがでしょうか。	
37	仕様書	5 A)	本イベントの協賛活動が許可されていますが、協賛企業名がイベント名に付される（いわゆる冠協賛）ことは問題ないですか。府関連の媒体への掲載（露出）を含めて可否をお知らせください。 →例）特別協賛として●■株式会社が入る場合、イベント名を「●■プレゼンツ 南河内フルーツマラニック」、「南河内フルーツマラニック Supported by ●■」など、企業名を併記する	イベント名へ協賛企業名を付すことや併記することは認められません。 府関連の媒体への掲出（露出）については受託者決定後の調整となります。
38	仕様書	5 A)	記録映像については何分程度の動画を想定していますか？	指定はございませんが、イベントの全貌が分かるよう10分程度を想定しております。
39	仕様書	5 B)	実績はスポーツ関連の啓発イベントの企画運営・メディア制作に関する業務とあるが、それに限るか（例えばスポーツイベントの会場設営業務なども実績にあたるか）	会場設営だけでは実績に含まれません。
40	仕様書	8	再委託費は経費の対象としない、とありますが、大阪府様の承諾をいただいた再委託費については対象となると考えてよろしいでしょうか。 この場合、再委託費に一般管理費を計上することは差し支えないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「マラニックイベントによるスポーツツーリズム推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

No	資料 名称	項目 番号	質問	回答
41	その他	－	ボランティアの計画を大阪府庁で検討されていますでしょうか。エイドなどのスタッフ人員にかかわりますのでご教示ください。	ボランティアの募集は想定しておりません。
42	その他	－	ボランティアスタッフについて各行政へ主催社から紹介対応はお願い出来るのでしょうか。またその条件など規定はありますか。	